3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年５月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
1　処分をした年月日　平成23年５月16日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社グリーンシェルター　佐孝　伸二　福井県坂井市丸岡町小黒70－６－１　国土交通大臣許可（特―22）第8230号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年５月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
1　処分をした年月日　平成23年５月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社山口工務店　山口　正則　大阪府大阪市西淀川区大野２－４－４　国土交通大臣許可（特―19）第1841号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年５月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
1　処分をした年月日　平成23年６月２日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社エヌケーエス　半田　勝彦　大阪府大阪市淀川区新高１－８－17　国土交通大臣許可（般特－18）第19337号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年６月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
1　処分をした年月日　平成23年６月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社カワタコーポレーション　河田　良人　兵庫県西宮市鳴尾町２―26―20―401　国土交通大臣許可（般―19）第17228号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年６月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
1　処分をした年月日　平成23年６月15日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　浜崎建設株式会社　八木　　宏　福井県越前市芝原３－６―28　国土交通大臣許可（般―19）第15956号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年６月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
1　処分をした年月日　平成23年６月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社スミテック　北野　敏男　大阪府大阪市住吉区住吉１―５－２　国土交通大臣許可（般特－21）第18308号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する一般建設業の許可並びに管工事業、消防施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年６月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
1　処分をした年月日　平成23年６月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社豊神　上原　義雄　大阪府大阪市淀川区東三国５―12―６　国土交通大臣許可（般―19）第19968号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業、防水工事業に関する一般建設業）
4　処分の原因となった事実　平成23年６月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
1　処分をした年月日　平成23年６月15日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ハウスドゥ住宅販売　冨永　正英　京都府京都市右京区西院坤町１　国土交通大臣許可（般－22）第23710号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年６月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
1　処分をした年月日　平成23年６月17日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社清川組　清川　正明　奈良県北葛城郡王寺町元町１－２－11　国土交通大臣許可（般―23）第2411号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年６月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平